第５章　障がい福祉サービスの種類と見込量

第５章 障がい福祉サービスの種類と見込量

障がい福祉サービスの種類ごとの具体的な目標値として、一月当たりの必要なサービス量を平成２９年度まで見込みます。

見込量の算出にあたっては、各サービスの利用率を実績値から算出し、平成２７年度以降の人口推計及び障がい者数に適用し推計しています。さらに、アンケート調査結果のサービス利用意向を勘案して見込量を算出しています。

《自立支援給付※サービス一覧》

１．訪問系サービス		
	（１）居宅介護	居宅での入浴、排せつ、食事の介護など生活全般にわたる援助。
	（２）重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人を対象とした、自宅での入浴、排せつ、食事の介護から外出時の移動支援までの総合的なサービス。
	（３）同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人を対象とした、外出時における移動に必要な情報提供や支援等。
	（４）行動援護	行動上著しい困難を有する人で常時介護を要する人を対象とした、危機回避のため必要な援護や外出時の移動の支援等。
	（５）重度障害者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護等を包括的に提供。
２．日中活動系サービス		
	（１）生活介護	常に介護を必要とする人を対象とした、昼間の排せつ、食事の介護等と、創作的活動または生産活動の機会の提供。
	（２）自立訓練	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、目標を設定し、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を実施。
	（３）就労移行支援	一般企業等で就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練を実施。
	（４）就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を実施。
	（５）療養介護	医療と通常介護を必要とする人を対象とした、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援。
	（６）短期入所	障がいのある児童を対象とした、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等。
３．居住系サービス		
	（１） 共同生活援助（ＧＨに一元化）	共同生活援助（グループホーム）は、主として夜間において共同生活を行う住居で、相談その他日常生活上の援助。
	（２）施設入所支援	施設に入所する人を対象とした、入浴、排せつまたは食事の介護等。
４．相談支援		
	（１）計画相談支援	障がい福祉サービスの利用調整が困難な単身で障がいのある人を対象に、サービス利用計画書を作成。
	（２）地域相談支援	住居の確保や相談等による地域移行支援や連絡可能な体制の確保による緊急対応を行う地域定着支援など。

《児童発達支援一覧》

５．障がい児通所支援		
	（１）児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の向上、集団生活への適応訓練など。
	（２）医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要であると認められた障がい児。
	（３）放課後デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを支援します。
	（４）保育所等訪問支援	保育所、その他の児童が集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるものに通う障がい児で、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障がい児。
	（５）障がい児相談支援	障がい児通所支援を利用する全ての障がいのある児童。

１．訪問系サービス

【主な事業内容】

サービス	名称サービス内容
居宅介護	居宅での入浴、排せつ、食事の介護など生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に自宅で入浴、排せつ、食事の介護から外出時の移動支援までの総合的なサービスを行います。
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に外出時において移動に必要な情報や支援等を行います。
行動援護	行動上著しい困難を有する人で常時介護を要する人に危機回避のため必要な援護や外出時の移動の支援等を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護等を包括的に提供します。

【現状と実績】

重度訪問介護、重度障害者等包括支援については、利用実績はありません。

居宅介護は、見込の約半分程度の数値で推移しているものの、おおむね増加傾向にあります。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
居宅介護	人分	計画	７６	７８	８０
		実績	４３	４８	
	時間分	計画	１,００７	１０３０	１,０５３
		実績	５７０.８	６１４.５	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※時間分は月間延べ時間。

【サービス見込量と考え方】

第３期計画の見込どおりに実績が上がらなかったため、数値の見直しを行い、アンケート調査結果の利用意向を反映させた数値となっています。

なお、訪問系サービスの内容は、前頁のとおりですが、サービス見込量については、国の指針に従い一括して設定することとしており、平成２６年４月より重度訪問介護の対象者拡大、アンケートによる利用意向の調査結果からサービス利用は増加するものと見込んでおります。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
居宅介護等	人分	５６	５８	６０
	時間分	７３３	７５６	７７９

※人分は月間実人数、時間分は月間延べ時間で、各年度末の見込量。

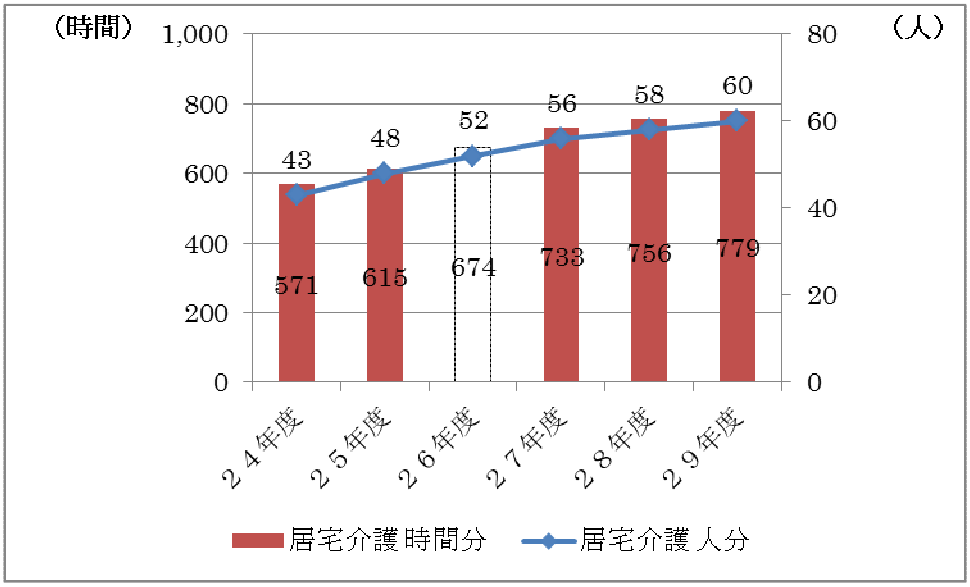

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

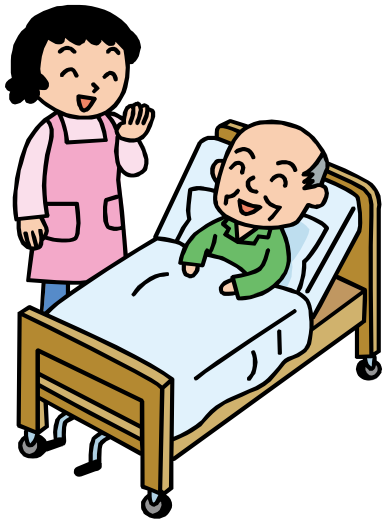

２．日中活動系サービス

（１）生活介護

【主な事業内容】

常に介護を必要とする人に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

【現状と実績】

ほぼ人数、延べ人数ともに見込み量どおりとなっています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
生活介護	人分	計画	９３	９６	９９
		実績	９２	９１	
	人日分	計画	1,５６０	1,６０９	1,６５９
		実績	1,６４９	1,５７７	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

第３期計画通り推移していますが、減少傾向にあるため、数値の見直しを行い、実績を基に見込量を算出し、利用意向を反映させました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
生活介護	人分	８６	９２	９８
	人日分	１，５１４	１，６１７	１，７２０

※人分は月間実人数、人日分は月間延べ利用日数で、各年度末の見込量。

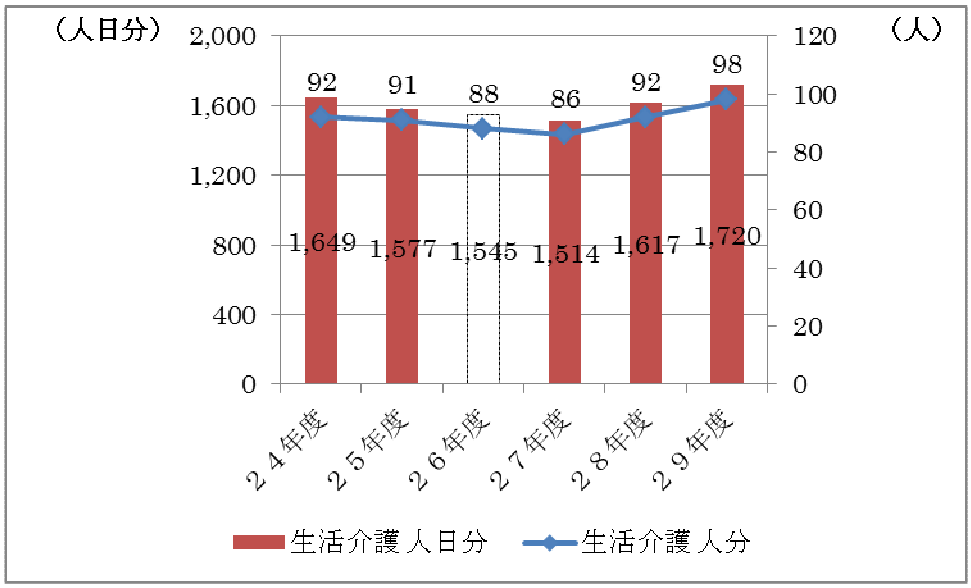

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

（２）自立訓練（機能訓練）（生活訓練）

【主な事業内容】

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、目標を設定し身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

【現状と実績】

引き続いて事業所や入所施設からグループホームへの地域移行を目指す利用者もおりますが、実績人数は、ほぼ横ばいの状態です。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
自立訓練（機能訓練）	人分	計画	１	１	１
		実績	１	１	
	人日分	計画	２３	２３	２３
		実績	９	２０	
自立訓練（生活訓練）	人分	計画	１	１	１
		実績	４	２	
	人日分	計画	２３	２３	２３
		実績	７９	４２	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

機能訓練、自立訓練ともに実績人数が横ばいの状態を受けて、実績数値を計画の数値として見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
自立訓練（機能訓練）	人分	１	１	１
	人日分	２０	２０	２０
自立訓練（生活訓練）	人分	２	２	２
	人日分	４２	４２	４２

※人分は月間実人数、人日分は月間延べ利用日数で、各年度末の見込量。

（３）就労移行支援

【主な事業内容】

一般企業等で就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。

【現状と実績】

今まで計画値では、増加傾向にありましたが、ここ数年、実績値は減少傾向に転じています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
就労移行支援	人分	計画	２２	２３	２３
		実績	８	７	
	人日分	計画	２９４	３０３	３１２
		実績	１５３	１５２	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

国では、「平成２５年度末の利用者数の６割増加以上とすること」を目標設定しているため、若干の減少傾向にありましたが、数値の見直しを行い、実績を基に見込量を算出し、利用意向を反映させました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
就労移行支援	人分	９	１０	１１
	人日分	１９１	１９８	２０４

※人分は月間実人数、人日分は月間延べ利用日数で、各年度末の見込量。

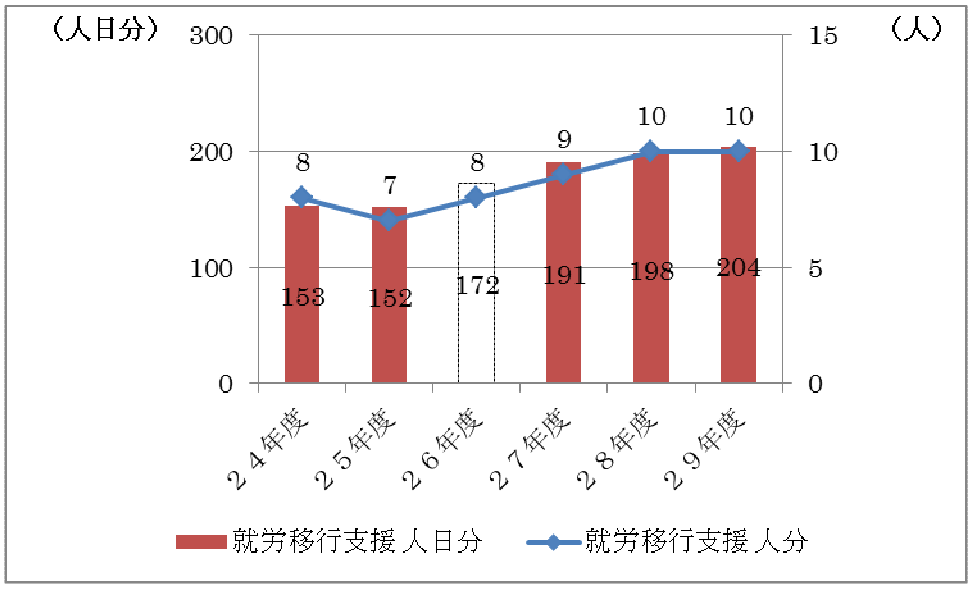

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

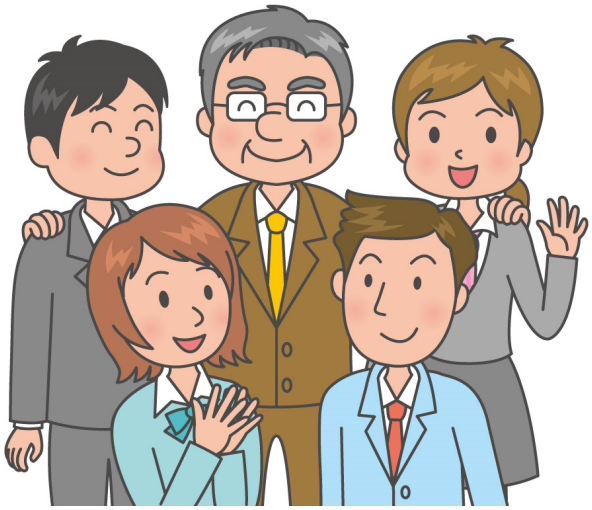

（４）就労継続支援（Ａ型：雇用型）（Ｂ型：非雇用型）

【主な事業内容】

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を行います。

【現状と実績】

Ａ型（雇用型）は、今まで計画を下回って推移していましたが、平成２５年度の実績で上回ることができました。Ｂ型（非雇用型）については、平成２２年度以降、ほぼ計画通りの実績となっています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
就労継続支援Ａ型（雇用型）	人分	計画	２	２	２
		実績	１	２	
	人日分	計画	３８	３９	４０
		実績	１８	４５	
就労継続支援Ｂ型（非雇用型）	人分	計画	８０	８３	８５
		実績	７５	６９	
	人日分	計画	１，１９６	１，２３３	１，２７０
		実績	１，１８３	１，０８４	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

Ａ型（雇用型）については、他市ではありますが、事業所が増加にしたことにより、利用者も増えたものと予想されます。本計画においては、平成２７年度からの利用者を６人として見込み、利用日数についても増加を見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
就労継続支援Ａ型	人分	６	６	７
	人日分	１２２	１３０	１３８

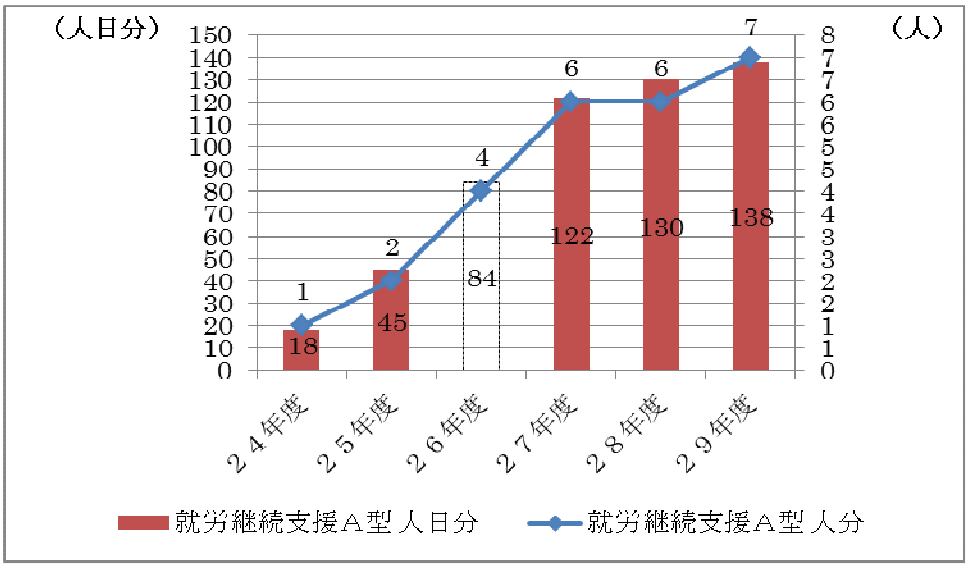

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

Ｂ型（非雇用型）については、利用者数は、ほぼ第３期計画通りに増加しており、今後についても増加を見込んでおります。

また、平成２７年度からの計画数値につきましては、アンケート調査結果の利用意向を反映させております。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
就労継続支援Ｂ型	人分	１０２	１１４	１２６
	人日分	１，５９８	１，７９４	１，９９０

※人分は月間実人数、人日分は月間延べ利用日数で、各年度末の見込量。

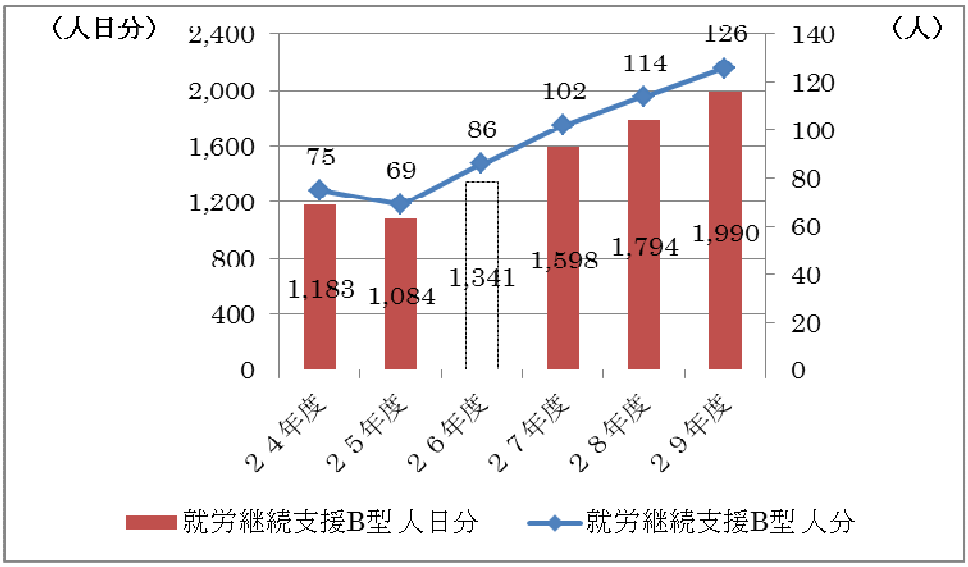

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

（５）療養介護

【主な事業内容】

医療と通常介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

【現状と実績】

平成２３年度までの対象者は１名でしたが、この急激な増加は、法改正によって、平成２４年度から重症心身障がい児施設入所者も療養介護の支給決定を受けたことによるものです。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
療養介護	人分	計画	６	７	７
		実績	６	７	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人分は実人数。

【サービス見込量と考え方】

本計画においては、平成２５年度の実績に基づき、平成２７年度からの利用者を７人として見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
療養介護	人分	７	７	７

※人分は月間実人数で、各年度末の見込量。

（６）短期入所

【主な事業内容】

自宅で介護する人が病気などの場合に、施設への短期の入所による入浴、排せつまたは食事などの介護を行います。

【現状と実績】

平成２１年度から、人数、延べ人数ともに支給決定を受けている人の大半が、介護者の病気など緊急時のことを考えて受けている傾向があるため、これからも同様の傾向が続くと予測できます。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
短期入所	人分	計画	２７	２８	２８
		実績	１８	２０	
	人日分	計画	２４３	２５１	２５８
		実績	１２３	１１３	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

平成２１年度から利用者数に大きな増加は見られませんが、利用日数については、減少傾向に転じました。平成２７年度からは、緊急時の利用やこれらの実績に利用意向を反映させて見込量を算出しました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
短期入所	人分	３６	３９	４２
	人日分	２２５	２４３	２６２

※人分は月間実人数、人日分は月間延べ利用日数で、各年度末の見込量。

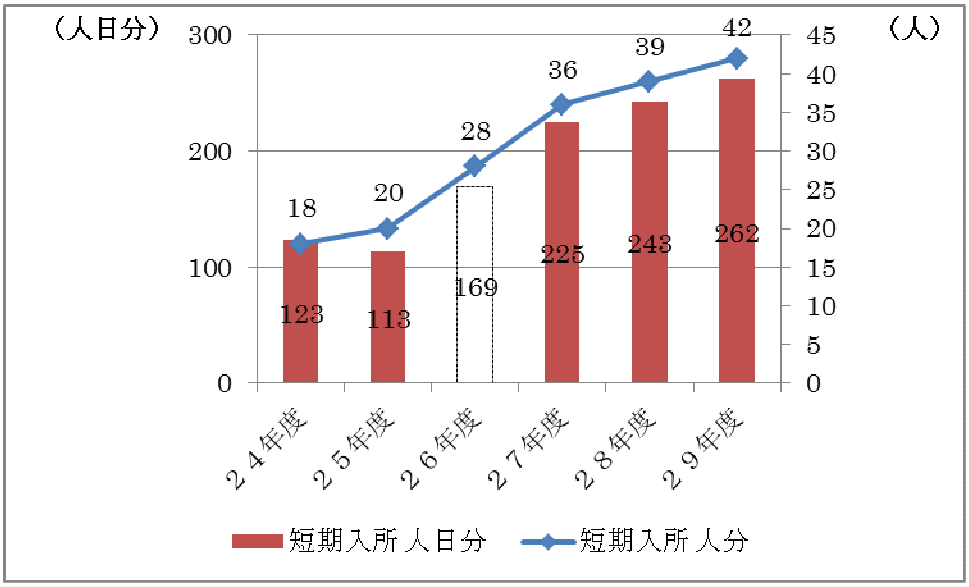

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

３．居住系サービス

（１）共同生活援助(グループホーム)

【主な事業内容】

〇共同生活援助（グループホーム）

主として夜間において、共同生活を行う住居で、相談その他日常生活上の援助を行います。

【現状と実績】

「障害者総合支援法」の改正により、平成２６年度から共同生活介護（ケアホーム）が共同生活援助(グループホーム）に一元化されましたが、それぞれの計画値及び実績値で示しています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
共同生活援助	人分	計画	１	１	１
		実績	１	２	
共同生活介護	人分	計画	２５	２６	２８
		実績	３２	３３	－
計	人分	計画	２６	２７	２９
		実績	３３	３５	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人分は月間実人数。

【サービス見込量と考え方】

共同生活援助に一元化されたことにより、合算して示しています。共同生活援助については、地域で自立するために増加傾向にあります。実績を基に見込量を算出し、さらに利用意向を反映させて見込んでおります。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
共同生活援助	人分	４２	４５	４７

※人分は月間実人数で、各年度末の見込量。

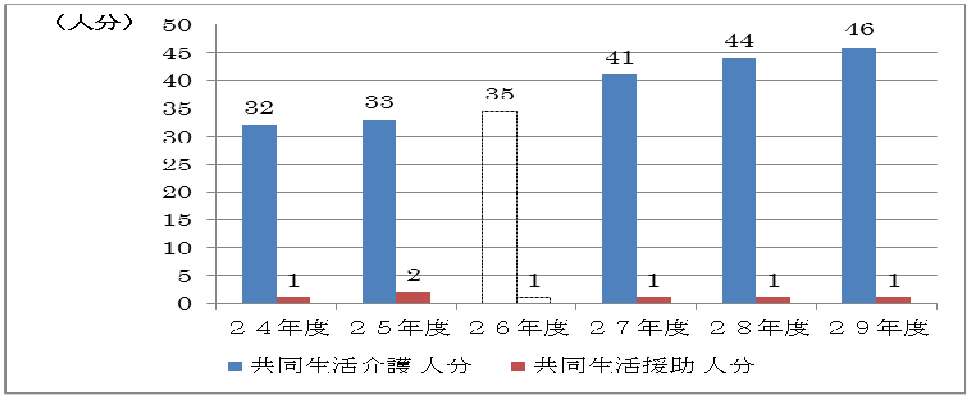

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

（２）施設入所支援

【主な事業内容】

施設に入所する人に、提供される入浴、排せつまたは食事の介護等を行います。

【現状と実績】

施設入所支援では、ほぼ計画どおりの実績値となっております。

今後も施設入所支援については、長期的に入所者の地域生活への移行を進めていくことが求められています。また、現入所者に加え、毎年、待機者もいることから、まずは待機者の改善を図ることが求められます。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
施設入所支援	人分	計画	４５	４４	４３
		実績	４５	４６	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人分は月間実人分。

【サービス見込量と考え方】

国の基本指針に沿いながら、今後も地域移行を進めていくことになっていますので、少なくとも平成２５年度から２年に１名ずつ地域移行を目指した計画値にいたしました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
施設入所支援	人分	４５	４５	４４

※人分は月間実人数で、各年度末の見込量。

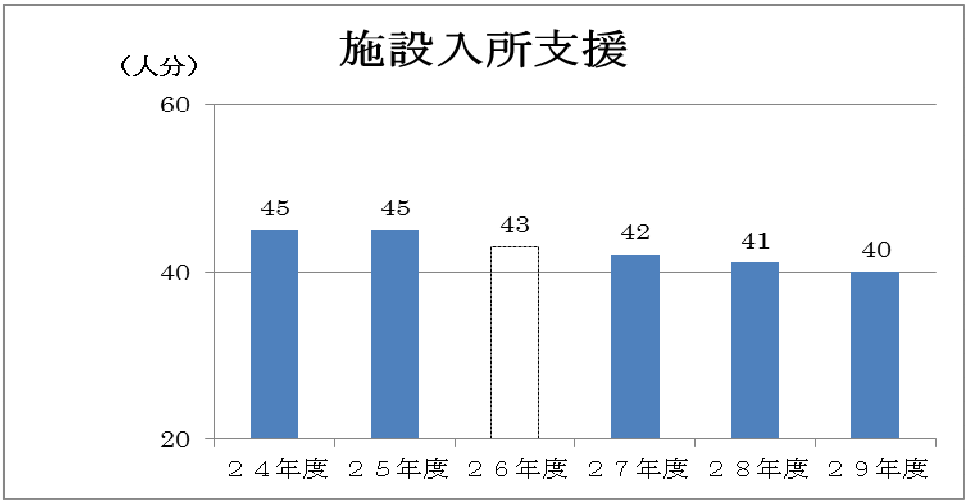

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

４．相談支援

障害者自立支援法の改正により、平成２４年４月からは「指定相談支援」が、「計画相談支援」、「地域移行支援」、「地域定着支援」の３種類に移行されました。

「計画相談支援」における一定期間ごとのモニタリングを通じ、施設入所している人の地域生活への移行を支援していきます。

また、相談支援専門員が、一人ひとりの心身の状況やサービス利用の意向、家族の状況を踏まえ、利用サービスの種類、内容等を定めたサービス等利用計画を適切に作成できるよう支援します。

（１）計画相談支援

【主な事業内容】

障がい福祉サービスの利用調整が困難な単身で障がいのある人を対象に、サービス利用計画書を作成します。

【現状と実績】

障害者自立支援法施行後、精神障がいのある人の退院促進や家族の高齢化などを考慮して、平成２１年度から毎年度２～３人程度の支給決定者を見込んでまいりましたが、計画を超える実績になっています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
計画相談支援	人分	計画	６	９	６
		実績	１０	１７	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人分は年間実人数。

【サービス見込量と考え方】

平成２５年度において、１７人の利用実績がありましたが、平成２４年度より計画相談支援が強化され、平成２７年度よりサービス利用者全員に利用計画を立てる必要があります。

このため、平成２７年度からの計画数値につきましては、現在のサービス利用者に加え、新規利用者を毎年２０名の増加を見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
計画相談支援	人分	３６２	３８２	４０２

※人分は実人数で、月間見込量。

（２）地域相談支援

【主な事業内容】

①地域移行支援

障がい者支援施設や精神科病院に入所等をしている障がいのある人に対して、住居の確保や地域生活の準備、福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。

②地域定着支援

居宅において単身、または家庭の状況により同居している家族等による支援を受けられない障がいのある人に対して、常に連絡可能な体制を確保し、障がいの特性に起因して発生した緊急事態等の相談・訪問・連絡などの緊急対応を行います。

【サービス見込量と考え方】

平成２４年度からの入院中の精神障がい者の地域生活移行及び地域定着支援の実績は、ありませんでしたので、平成２７年度から平成２９年度まで地域移行支援、地域定着支援ともに毎年１人の利用を見込んでいます。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
地域移行支援	人分	1	1	1
地域定着支援	人分	1	1	1

※人分は実人数で、各年度末の年間見込量。

５．通所支援＜児童発達支援＞

（１）児童発達支援

【主な事業内容】

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の向上、集団生活への適応訓練などです。

【現状と実績】

「ひまわり教室」の対象者は未就学児ですが、就学児の土曜日の利用など、近隣市町村の事業所を利用するケースも実績としてあります。

また、町外の児童発達支援センターの利用も見受けられますが、実人数及び延べ人数は、減少しました。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
児童発達支援	人分	計画	－	－	－
		実績	２１	１５	
	人日分	計画	－	－	－
		実績	２，０３９	１，９２７	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

計画につきましては、減少傾向が見受けられましたので、利用実人数については、実績に合わせて算出しており、延べ人数については、実績とほぼ同じ伸び率で見込んでいます。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
児童発達支援	人分	１５	１５	１５
	人日分	１，８１９	１，７１６	１，６１３

※人分は実人数で、各年度末の年間見込量。

（２）医療型児童発達支援

【主な事業内容】

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理が必要であると認められた障がい児を支援します。

【現状と実績】

現在のところ、サービスの実績はありません。

【サービス見込量と考え方】

実績や動向から増加も見受けられないため、今後もないものと考えます。

（３）放課後デイサービス

【主な事業内容】

通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを支援します。

【現状と実績】

今まで町内に放課後デイサービスの事業所がありませんでしたので、実績の人数は、すべて町外での利用となりました。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
放課後デイサービス	人分	計画	－	－	－
		実績	２	２	
	人日分	計画	－	－	－
		実績	３１	４２	

※２４年度、２５年度は３月実績で２６年度は９月実績。

※人日分は月間延べ利用日数。

【サービス見込量と考え方】

放課後デイサービスにつきましては、平成２６年５月より町内に事業所が開設されました。

今まで町外での利用者や町内に事業所があることの利便性を考えると、今後については、利用者の増加が見込まれます。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
放課後デイサービス	人分	５	８	１１
	人日分	５７	７７	９７

※人分は実人数で、各年度末の年間見込量。

（４）保育所等訪問支援

【主な事業内容】

保育所等を現在利用中の障がい児、または、今後利用する予定の障がい児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるものに通う障がい児で、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障がい児を支援しています。

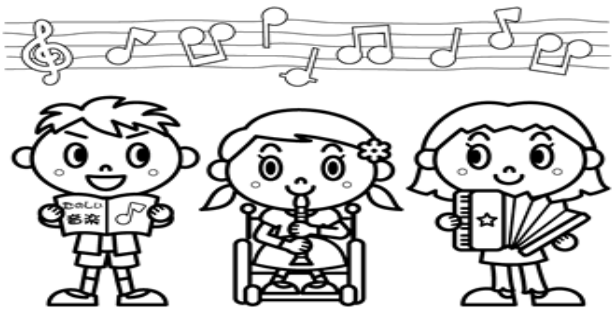

【現状と実績】

平成２５年度の実績は、１名となっております。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
保育所等訪問支援	人分	計画	－	－	－
		実績	０	１	

※２４年度、２５年度は３月実績で、２６年度は９月実績。

【サービス見込量と考え方】

今後についても、増加傾向にあるものと考えて、実績値や伸び率から毎年１名ずつ増やした計画としています。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
保育所等訪問支援	人分	３	４	５

※人分は実人数で、各年度末の年間見込量。

（５）障害児相談支援

【主な事業内容】

障がい児が、通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

【現状と実績】

平成２５年度の実績は、１名となっております。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
障害児相談支援	人分	計画	－	－	－
		実績	０	１	

※２４年度、２５年度は３月実績で、２６年度は９月実績。

【サービス見込量と考え方】

今後については、すべての利用者に加え、町内事業所が増えたことから、毎年２名ずつの増加を見込んでおります。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
障害児相談支援	人分	３８	４０	４２

※人分は実人数で、各年度末の年間見込量。

※入所支援の福祉型支援や医療型支援については、現在利用もなく、見込みもありません。

６．障がい福祉サービス見込量確保のための方策

◆サービス提供事業所、近隣市町や関係機関との連携等によるサービス提供体制の充実

寒川町には障がい福祉サービスを提供する事業所が少ないのが現状です。

また、支援の担い手となるヘルパーも不足しておりサービスの利用希望があっても、まだまだ充分に対応ができていません。寒川町では、ヘルパー養成講座の募集を広報紙に掲載し、神奈川県実施の研修事業への周知を行いました。

第４期計画におきましても、障がいに応じた適切なサービスが提供できるよう、関係機関に各種研修会への参加を働きかけてまいります。

また、他市との連携のもと、重症心身障がい児者に対しての短期入所サービスを必要に応じて行ってまいります。

◆在宅生活を送る環境の整備や場の充実

寒川町では、関係機関との連携、ケース会議の実施等を通じて、地域での支援を行ってまいりました。手帳説明会などにおいて、寒川町福祉団体協議会を紹介し、当事者団体や親の会の会員数の増員促進に努めています。

また、障がいのある人の就労支援の一貫として、寒川町総合図書館での職場体験実習や事業所に対し庁舎内業務委託を行ってまいりました。

在宅生活を送る環境の整備については、快適な生活を送るため住宅の階段や段差など設備面の回収によるバリアフリー化した住宅改修費助成を継続していきます。

日常生活の場や身近な情報等を必要に応じて提供していきます。

グループホームを新規設置する事業者に対し、備品購入費の一部助成及び設置にあたっての相談、調整等の支援を行います。

さらに、就労意欲をもつ障がいのある人の能力に応じた雇用の促進、また就労後の定着支援についても、公共職業安定所や湘南障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、就労に関する相談体制の充実を図り、障がいのある人の雇用を促進するため、民間企業や事業主に対して障がい者雇用に関する啓発活動を推進してまいります。

◆相談支援体制の充実と活用

町は、指定相談事業所を設置し、これまでに障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談を受け、相談支援事業所と連携して、適切なサービスに繋げることができるよう調整してまいりました。

精神保健福祉施策の推進として、専門性が求められる多様な相談内容に応じるため、福祉課窓口に専門職を配置することに努めます。障がいのある人の地域生活を支援していくためには、その必要に応じた適切できめ細やかな支援を誰でも受けられるよう、一人ひとりの生活課題に応じた相談体制に組むことが大切です。困難ケースについても自立支援協議会を活用し、問題解決を図ってまいります。また、障がいのある人の財産を守るために「さむかわ財産保全・管理あんしんサービス」を行っている寒川町社会福祉協議会と連携を図り、成年後見制度利用支援事業等に繋げてまいります。

第６章　地域生活支援事業の見込量

第６章 地域生活支援事業の見込量

町は、障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に行い、障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現のために、必要な事業を実施します。

地域生活支援事業は、障害者総合支援法により町の必須事業として位置づけられているものと、町の施策などにより任意に実施する事業があります。

《地域生活支援事業一覧》

必須事業		
	（ア）相談支援事業	障がいのある人やその介護を行う人からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な援助を行う。
	（イ）コミュニケーション支援事業	障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人と意思疎通を仲介するための、手話通訳者※や要約筆記※者の派遣、設置、また点訳による支援。
	（ウ）日常生活用具※給付等事業	重度障がいのある人に対して、介護・訓練支援用具や自立支援用具、または排せつ管理支援用具などを給付。
	（エ）移動支援事業	障がいがあり一人で外出することが困難な人を対象とした外出時の移動支援。
	（オ）地域活動支援センター※機能強化事業	障がいのある人に、創作的活動や生産活動の機会や場の提供、地域との交流を支援することを目的として事業を展開する地域活動支援センターの機能強化事業。
任意事業		
	（カ）訪問入浴サービス事業	重度の身体障がいのある人の自宅に訪問し、入浴サービスを提供。
	（キ）日中一時支援事業	障がいのある人に日中活動の場を確保し、家族に一時的な休息を提供することや、保護者が就労の機会を増やすことができるよう、障がいのある児童を学校の放課後など一時的に預かる。
	（ク）更生訓練費等給付事業	国制度の障がい福祉サービスのうち、就労移行支援や自立訓練の支給決定を受けている人や身体障がい者更生援護施設に入所している人に更生訓練費を支給。
	（ケ）社会参加促進事業	卓球教室の開催やスポーツ大会への参加、手話通訳者養成講座の開催、身体に障がいのある人のために自動車運転免許取得や自動車改造費用の助成など、障がいのある人が積極的に社会参加できるような支援。

１．必須事業

（ア）相談支援事業

障がいのある人やその介護を行う人からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な援助を行い、障がいのある人等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

また、精神保健福祉施策の推進として、専門性が求められる多様な相談内容に応じるため、福祉課窓口に専門職を配置することに努めます。

【主な事業内容】

① 地域自立支援協議会を設置し、関係機関のネットワークのあり方や地域支援体制の中軸となる相談支援体制のあり方について協議します。

② 町内指定相談事業所「生活相談室 すまいる」と連携し、生活、サービス利用などの相談や情報提供、また権利擁護、住宅入居などに必要な援助をします。

③ 成年後見制度の利用を推進するため、申し立て費用などの支援をします。

【現状と実績】

より地域の実情に対する課題検討を行うために、平成２２年４月より「寒川町地域自立支援協議会」を単独で設置しました。

平成２５年度に「ほっとすぺーす」の開設や「福祉マップ」を作成しております。さらなる地域での課題に対して具体的な取り組みを行ってまいります。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
相談支援事業	事業所	計画	１	１	１
		実績	１	１	１
	相談員数	計画	３	３	３
		実績	３	４	４
	相談件数	実績	３，７１７	３，２９１	
成年後見制度利用支援事業	申立件数	実績	０	０	２

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

【サービス見込量と考え方】

現状では町内の事業所は、１箇所でありますが、制度の改正などに伴い、必要性が非常に高いものと考えられます。

このため、平成２９年度に事業所を１箇所、相談員数も同等に増やした数値で見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
相談支援事業	事業所	1	1	2
	相談員数	4	4	8

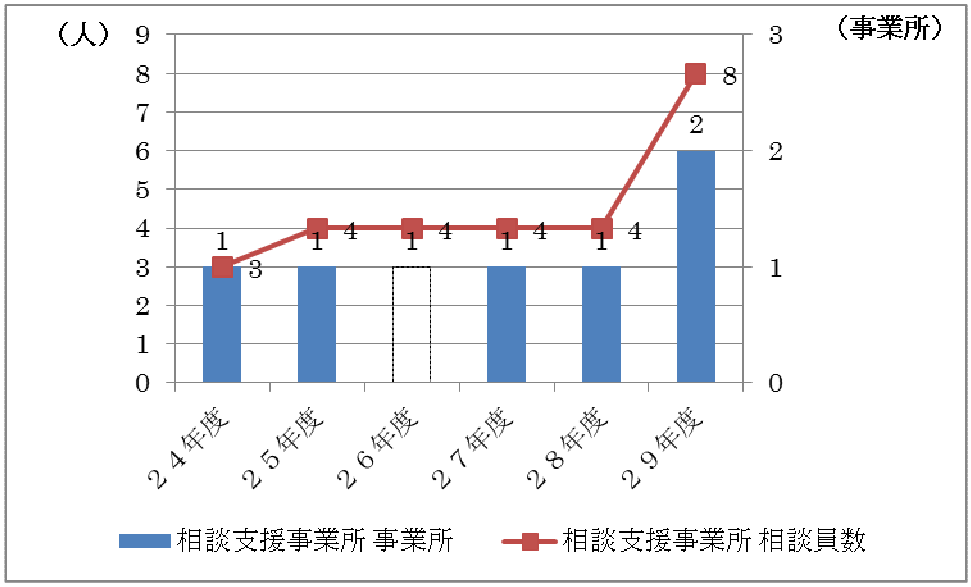

※平成２６年度は未確定のため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

寒川町の自立支援協議会の現状として、今まで計画の策定や課題の整理を行ってまいりましたが、今後は具体的な地域の課題に対して取り組みを行う必要があります。

計画上、平成２９年度に相談支援事業を１箇所増やすことにより、今後は基幹相談支援センターの必要性を検討し、引き続き成年後見制度利用支援事業の充実を図ります。

また、平成２４年１０月から障害者虐待防止法が施行されることにともない、障がいのある人の人権擁護と虐待防止のための「障害者虐待防止センター」の設置について、県や関係機関、近隣自治体等と連携しつつ、人権擁護と虐待防止に向けた体制の検討・整備を図っていきます。

（イ）コミュニケーション支援事業

聴覚、視覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人と意思疎通を仲介するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣、設置、また点訳による支援などを実施します。

【現状と実績】

平成２０年４月から週５日、福祉課窓口に手話通訳者を設置したことで、開庁時のほとんどの時間帯で手話通訳の利用ができるようになり、ほぼ計画どおりの実績となりました。救急搬送など緊急時の手話通訳者派遣を開始、また光化学スモッグなどの気象、災害情報のメール配信など、開庁時以外の支援が充実しています。

また、平成２２年度より視覚障がいのある人向けに点字プリンタによるお知らせを実施しています。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
手話通訳者設置	実設置者数	計画	１	１	１
		実績	１	１	１
手話通訳者派遣	実利用者数	計画	２３	２５	２７
		実績	２４	１９	
	延べ利用者数	計画	１１５	１２５	１３５
		実績	１１６	１２０	
要約筆記者派遣	実利用者数	計画	２	２	２
		実績	２	２	
	延べ利用者数	計画	１２	１２	１２
		実績	２	１２	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

【サービス見込量と考え方】

手話通訳者設置事業については、週５日の設置を継続します。

手話通訳者派遣の実利用者数については、減少傾向にあるため、数値の見直しを行い、実績を基に見込量を算出し、利用意向を反映させました。

また延べ利用者数におきまして、実使用者数に反して増加していたため、第３期計画通り推移していますが、こちらも数値の見直しを行い、実績を基に見込量を算出し、利用意向を反映させました。

要約筆記者の派遣については、大幅な増加は見込めないため実利用者数や延べ利用者数については、実績数といたしました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
手話通訳者設置	設置者数	１	１	１
手話通訳者派遣	実利用者数	２３	２３	２３
	延べ利用者数	１２５	１２６	１２６
要約筆記者派遣	実利用者数	２	２	２
	延べ利用者数	１２	１２	１２

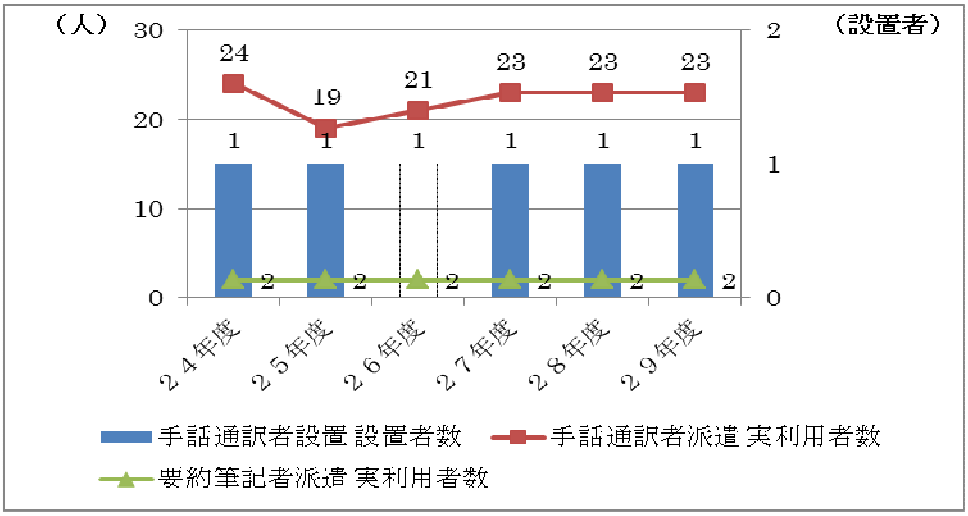

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

手話通訳者設置事業については、平成２０年４月より週５日設置となりましたが、今後も役場窓口の開庁に合わせた設置を継続していきます。さらに、情報機器を利用するなどコミュニケーション手段の選択肢を増やすための検討も重ねていきます。手話通訳者等派遣事業については、夜間の救急車要請などの緊急時の対応の充実を図っていきます。

また、視覚に障がいのある人には、２２年度より点字文書によるお知らせが実施されましたが、障がい福祉部門だけではなく、全庁的に視覚障がいのある人に支援ができるよう調整をし、早期実現を目指します。

（ウ）日常生活用具給付等事業

重度障がいのある人に対して、身体介護を支援する介護・訓練支援用具や入浴、食事などの自立生活を支援する自立支援用具、またはストマ用装具などの排泄管理を支援する排泄管理支援用具などの快適な日常生活を支援するための用具を給付します.

【現状と実績】

障害者自立支援法の施行に伴い、ストマ用装具などの排泄管理支援用具が補装具※から日常生活用具としての取り扱いになったことにより、引き続き、利用者増が見受けられます。

事業特性として、一度交付してしまうと耐用年数を超えない限り、基本的には再交付ができないうえ、修理対応もできないため、件数自体は大幅な増加の傾向が見られるということではありません。

なお、排泄管理用具(ストマ用装具等)については、増加傾向にあります。

支援用具			２４年度	２５年度	２６年度
介護・訓練支援用具	件数	計画	３	３	３
		実績	０	０	
自立生活支援用具	件数	計画	９	６	８
		実績	５	６	
在宅療養等支援用具	件数	計画	７	７	７
		実績	５	７	
情報・意思疎通支援用具	件数	計画	８	８	８
		実績	５	７	
排泄管理支援用具	件数	計画	７８	８４	９０
		実績	１４４	１５５	
居宅生活動作補助用具	件数	計画	１	１	１
		実績	０	０	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

※人数は給付実人数、件数は年間申請延べ件数。

【サービス見込量と考え方】

排泄管理用具（ストマ用装具等）については、増加傾向にありますので、実績を基に見込量を算出し１０人ずつの増加と見込みました。

また、平成２６年度より排泄管理用具（ストマ用装具等）の品目が増えております。

排泄管理用具（ストマ用装具等）以外の用具については、上記事業特性より、実績値を今後の計画見込みとしています。

（２９年度までの見込み）

支援用具		２７年度	２８年度	２９年度
介護・訓練支援用具	件数	０	０	０
自立生活支援用具	件数	６	６	６
在宅療養等支援用具	件数	７	７	７
情報・意思疎通支援用具	件数	７	７	７
排泄管理支援用具	件数	１６１	１７１	１８１
居宅生活動作補助用具	件数	０	０	０

【２９年度までの事業展開】

技術の進歩に伴い、新たに日常生活用具の対象となりうるものが増えてきています。とりわけ情報・意思疎通支援用具に関しては、利用者からの要望が多く、日常生活用具の対象とするかどうかの検討が必要となります。

今後も引き続きまして対象となるものの見直しを行い、より良いサービス提供ができるよう、事業を進めてまいります。

（エ）移動支援事業

障がいがあり一人で外出することが困難な人に、社会生活を営む上で必要となる外出や余暇活動などの社会参加を促すため、外出時の移動を支援します。

【現状と実績】

制度への理解が進み、支給決定と実績の差が無くなり、実利用者数と延べ利用時間は安定した利用状況となっておりましたが、平成２５年度については、すべてにおいて減少傾向が見受けられました。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
移動支援事業	実利用者数	計画	９０	９３	９６
		実績	６３	４２	
	延べ利用者数	計画	８７３	９００	９２７
		実績	８４９	６７１	
	延べ利用時間	計画	１３,７１４	１４,１４０	１４,５６５
		実績	９,２５０	６,３１０	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

※人数、時間とも、年間利用延べ数。

【サービス見込量と考え方】

それぞれ実利用者数、延べ利用者数、延べ利用時間は、過去の実績を基に見込み、利用意向を反映させております。

平成２５年度の時点で減少傾向にありましたので、平成２７年度からは、他へのサービス移行も考慮して利用者数、延べ利用者数、延べ利用時間を減少傾向に見込んでおります。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
移動支援事業	実利用者数	５２	４７	４２
	延べ利用者数	７５０	６５０	５５０
	延べ利用時間	８，６０８	７２４０	５，８７２

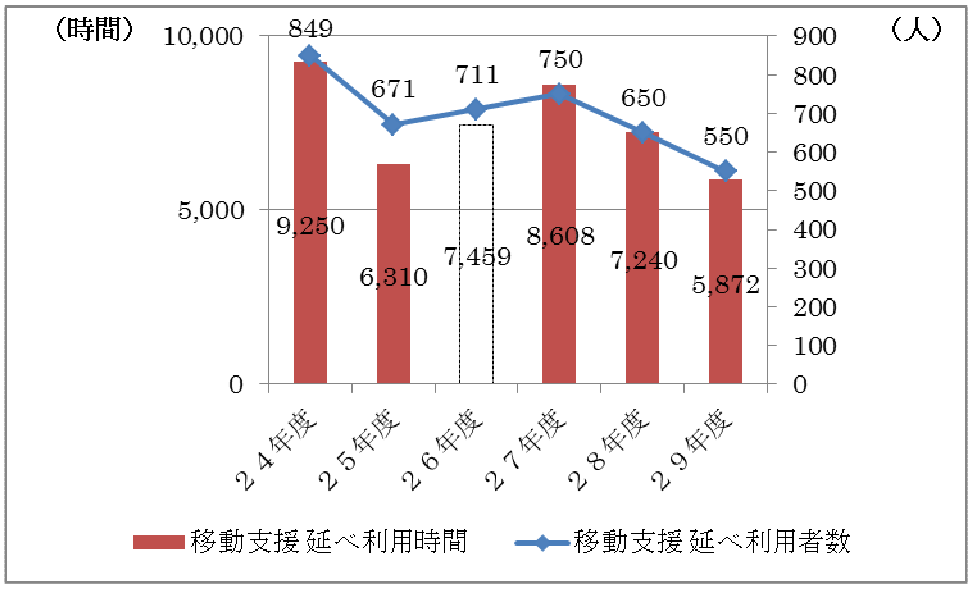

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

全国的なヘルパー不足の状況の中、いかに社会資源を増やしていくかが課題となっています。

この課題については、時間を要するもので、早急な解決を望めるものでないことから、国や県などと協力しながら、対策を講じていきます。

また、利用目的や実施方法を見直し、より社会参加を促せるよう検討を続けます。

（オ）地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人に、創作的活動や生産活動の機会の提供や、地域との交流を支援することを目的として事業を展開する地域活動支援センターの機能を強化するための事業を実施します。

【現状と実績】

この事業の基礎となる地域活動支援センターは、町内に１箇所設置しています。町内に１箇所の設置であるため、茅ヶ崎市内にある地域活動支援センターを一部の人が利用できるよう、茅ヶ崎市と協定を結んでおります。

サービスの名称				２４年度	２５年度	２６年度
地域活動支援センター	町内	設置箇所	計画	１	１	１
			実績	１	１	
		実利用者数	計画	１０	１２	１５
			実績	１５	１７	
	町外	利用箇所	計画	４	４	４
			実績	４	３	
		実利用者数	計画	２３	２７	３０
			実績	１０	８	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

※箇所は町内設置数、人数は町内事業所実利用者数。

【サービス見込量と考え方】

現状、町内の事業所は１箇所となっていますが、今後も利用者の増加が見込まれるため、最終年度の見込量としては２５人としました。また、町外の事業所については、茅ヶ崎市との協力を引き続き行っていきますので、こちらの利用者数についても、増加を見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称			２７年度	２８年度	２９年度
地域活動支援センター	町内	設置箇所	１	１	１
		実利用者数	２１	２３	２５
	町外	設置箇所	４	４	４
		実利用者数	１２	１４	１６

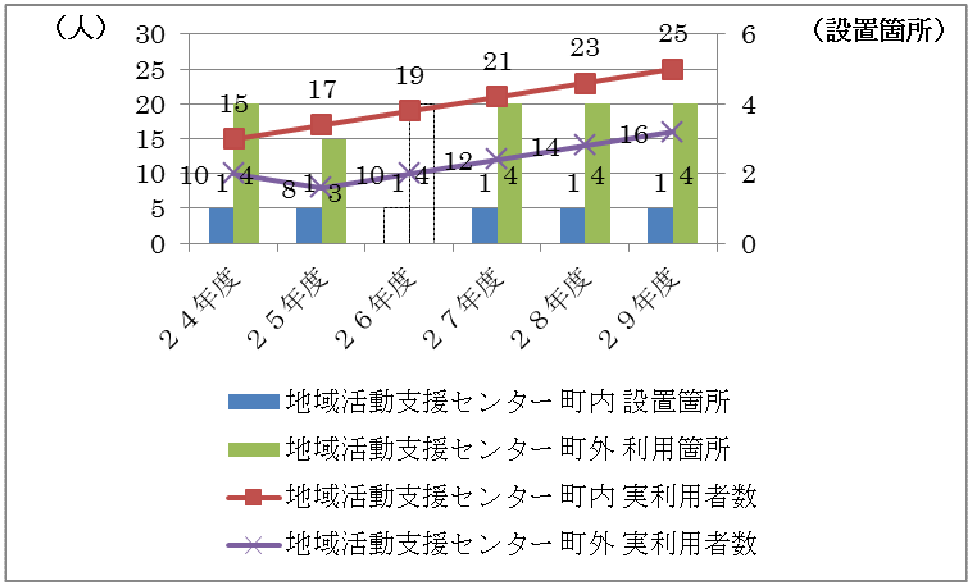

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

平成２３年４月より、町内に地域活動支援センターを設置ししたため、引き続き、地域をはじめとする関係機関への周知を行い、相談件数の増加に伴う対応や、さらなる県のメニューに沿った事業展開を行います。

茅ヶ崎市の協力を得て、茅ヶ崎市内の地域活動支援センターが利用できるよう、調整を図ってまいります。

２．任意事業

（カ）訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいのある人の自宅に訪問し、入浴サービスを提供することで、身体を清潔にし、心身機能が維持できるよう支援します。

【現状と実績】

平成２４年度を境に実利用者数は、減少傾向が見受けられます。
また、延べ利用者数につきましても、利用者数の減少が見受けられます。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
訪問入浴サービス	実利用者数	計画	１０	１１	１２
		実績	６	５	
	延べ利用者数	計画	４２１	４６４	５０６
		実績	２７６	２１８	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。
※人数は実人数、回数は年間利用延べ数。

【サービス見込量と考え方】

利用できる対象者が限られているため大幅な増加は見込めませんが、利用実績を基に、利用意向を反映させて、おおよそ年間１人の増加を見込みました。

（２６年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
訪問入浴サービス	実利用者数	６	７	７
	延べ利用者数	２８９	３０３	３１６

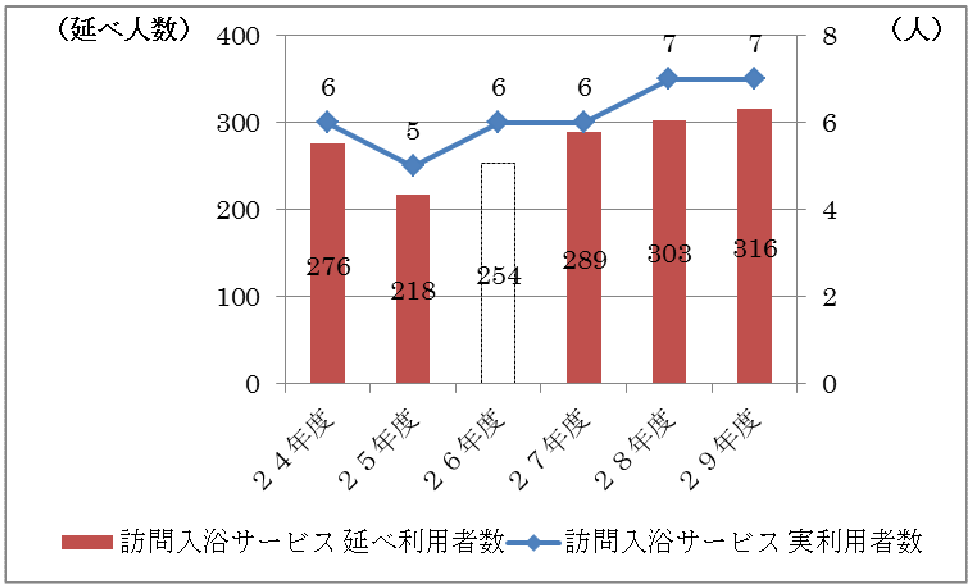

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】障がい者計画

大幅な利用者増は見込めませんが、平成２９年度まで事業を継続していきます。他のサービスが充実し、訪問という形態をとらなくても入浴サービスが提供できるようであれば、移行していくことも検討していきます。

（キ）日中一時支援事業

障がいのある人に日中活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族に一時的な休息を提供することや、障がいのある児童を学校の放課後など一時的に預かり、保護者が就労の機会を増やすことができるよう支援します。主に２０才以上の人を中心とした、デイサービス的なものと、主に児童を中心とした養護学校やデイサービス利用の後の放課後支援的なものがあります。

【現状と実績】

平成２５年度より、町内に新たな事業所が１箇所開設され、利用者数、延べ利用者数、延べ利用時間のいずれも、急激な増加傾向がみられます。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
日中一時支援	実利用者数	計画	６８	７９	８９
		実績	４７	６４	
	延べ利用者数	計画	５７３	６６４	７５４
		実績	４５１	６０１	
	延べ利用時間	計画	8,386	8,711	9,048
		実績	9,775	25,503	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

※人数、時間とも年間利用延べ数。

【サービス見込量と考え方】

実利用者数、延べ利用者数、延べ利用時間数について、平成２５年度の日中一時支援の実績数を基に、利用意向を反映させて、平成２７年度以降の計画値を算出いたしました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
日中一時支援	実利用者数	８４	８９	９４
	延べ利用者数	６５１	７０１	７５１
	延べ利用時間	２６，５０３	２７，００３	２７，５０３

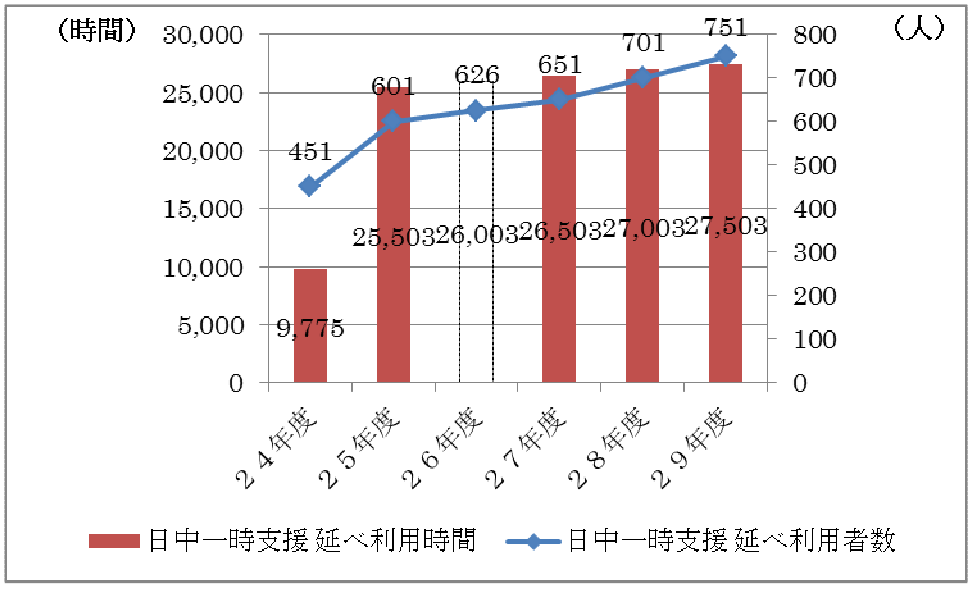

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

実利用者数、延べ利用者数、延べ利用時間のいずれも急増していることを踏まえまして、町内既存の事業所をさらに充実させていくとともに、近隣市町の利用できる事業所を開拓することで、今後も増加を見込みます。

また、障がい者や障がい児の利用における整理が、今後は必要になるものと考えております。

（ク）更生訓練費等給付事業

国制度の障がい福祉サービスのうち、就労移行支援や自立訓練の支給決定を受けている人や身体障がい者更生援護施設に入所している人に更生訓練費を支給し、社会へ復帰するための支援をします。

【現状と実績】

事業所の事業体系の移行により、２１年度までの計画値と実績人数に開きが見受けられましたが、２２年度からの実績数値は、安定してきております。

サービスの名称			２４年度	２５年度	２６年度
更生訓練費給付	給付実人数	計画	２４	２５	２５
		実績	１６	１１	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

【サービス見込量と考え方】

減少傾向にありますが、実績値は安定してきているため、数値の見直しを行い、実績の平均値である１３人を見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
更生訓練費給付	給付実人数	１３	１３	１３

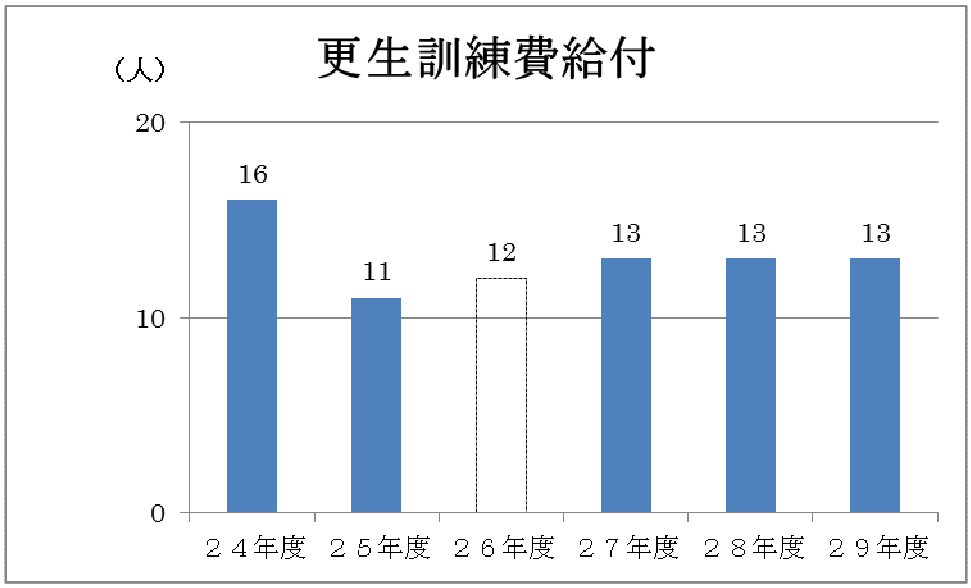

※平成２６年度は利用量が確定していないため、平成２５年度と平成２７年度の中間値を表示している。

【２９年度までの事業展開】

自立訓練や就労移行支援を利用する人に更生訓練費を支給することで、自立した生活に移行できる可能性を高められるよう事業を継続していきます。

（ケ）社会参加促進事業

卓球教室の開催やスポーツ大会への参加、手話通訳者養成講座の開催、身体に障がいのある人のために自動車運転免許取得や自動車改造費用の助成を行っています。

スポーツ教室の開催や聴覚や視覚に障がいのある人の交流活動を支援する奉仕員を養成するなどして、障がいのある人が積極的に社会参加できるよう支援します。

【現状と実績】

卓球教室及びスポーツ大会は、例年ながら参加者が固定化されておりますが、平成２６年度は新規参加者がありました。

手話通訳者につきましては、引き続き町内の手話通訳者を養成するため、町聴覚障害者協会の協力を得ながら、手話通訳者養成講座を開催しています。

卓球教室やスポーツ大会参加は、安定的な参加実績がみられます。

自動車運転免許取得費用は実績のない状態が続いていますが、自動車改造費用は、年度によりばらつきが見受けられます。

支援用具			２４年度	２５年度	２６年度
卓球教室	延べ参加人数	計画	１５０	１６０	１７０
		実績	１３９	１４１	
スポーツ大会参加	延べ参加人数	計画	６５	７０	７５
		実績	６２	６４	
手話通訳者養成講座	実受講者数	計画	３２	３２	３２
		実績	２３	１９	
	登録見込み者数	計画	０	０	１
		実績	０	０	
自動車運転免許取得費用	延べ助成人数	計画	１	１	１
		実績	０	０	
自動車改造費用	延べ助成人数	計画	４	４	４
		実績	０	２	

※２４年度、２５年度は３月までの実績で２６年度は９月までの実績。

※手話通訳者養成講座は受講者数、それ以外は年間利用延べ数。

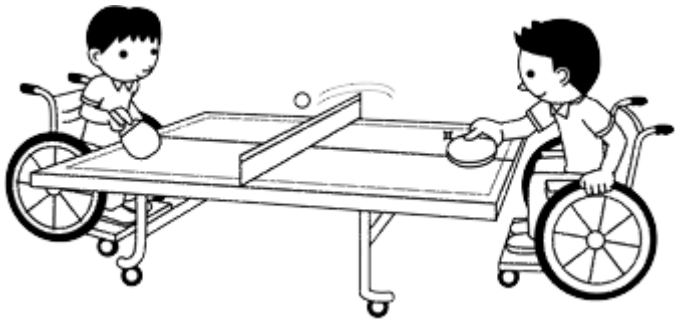

【サービス見込量と考え方】

全般的に実績を基に見込量を算出し、利用意向を反映させました。

卓球教室及びスポーツ大会につきましては、毎年度５人の増加としています。

手話通訳者養成講座については、神奈川県内において毎年度１０人ほどが通訳者試験に合格していますが、合格者が必ずしも町内在住とは限らないため、見込としては平成２９年度に１人増としています。

自動車運転免許取得費用については、過去に実績がないため第３期計画と同様の見込量となっています。

自動車改造費用については、各年度によって実績に増減があり、推計が難しいため、過去の実績から２人を見込みました。

（２９年度までの見込み）

サービスの名称		２７年度	２８年度	２９年度
卓球教室	延べ参加人数	１４０	１４５	１５０
スポーツ大会参加	延べ参加人数	６５	７０	７５
手話通訳者養成講座	実受講者数	３２	３２	３２
	登録見込み者数	０	０	１
自動車運転免許取得費用	延べ助成人数	１	１	１
自動車改造費用	延べ助成人数	２	２	２

【２９年度までの事業展開】

・卓球教室、スポーツ大会

すでに参加されている人に加えて、新規に参加される人を増やしていくための広報活動や障がいのある人が参加しやすい新たな競技種目の検討を行い、障がいのある人がひとりでも多く参加できるような事業展開をしていきます。

・手話通訳者養成講座

確実に手話通訳の登録者を増やすため、単年度でとらえず、複数年にわたって計画的に講座や演習などを開催していきます。

・自動車運転免許取得費用・自動車改造費用助成

実績はあまり上がっておりませんが、障がいのある人が必要な時にいつでも利用できるよう、事業を継続していきます。

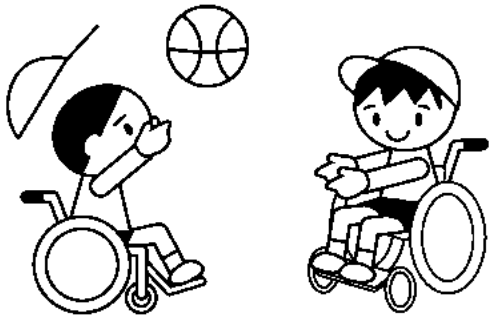

３．地域生活支援事業の見込量確保のための方策

障がいのある人が、町で自立した日常生活を送ることや生きがいを感じながら、生活していくには、国が実施しているサービスだけでは限界があります。

それを補うためにも、町の事業である地域生活支援事業を充実していかなければなりません。

また、サービス提供の充実に終わらず、さらに地域の人たちの理解と協力を得て、障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう検討していきます。

◆相談支援体制の強化

第４期計画におきましても、引き続き、地域における支援体制の問題点や課題などについて地域自立支援協議会において協議、検討し、障がいのある人を相談支援するネットワークの構築及び地域の課題に対する取り組みを図ります。

◆サービス提供事業所の整備

日中一時支援事業者が町内に１箇所、増えたところですが、移動支援につきましても、提供事業所が少なく利用者の要望に充分に応えることが難しい状況が続いています。

第４期計画におきましても、移動支援事業において適正な利用が出来るように見直しを行います。

◆地域支援体制の確立

地域支援体制の確立に向け、引き続いて地域でのネットワークを築きていきながら、町主催のイベントに積極的な参加をしてもらっています。

広報や地域活動団体、関係機関とのさらなる連携を図り、あらゆる町民がイベントへの参加を通じて、また、障がいのある人が作った手作り品を公共施設内で展示、販売などをすることにより、障がいのある人への一層の理解と協力を促していきます。